

令和7年6月26日

対馬市議会議長 春田 新一 様

長崎県病院企業団議会

議 員 脇本 啓喜

長崎県病院企業団議会議員報告書

令和7年3月26日14時から長崎市出島メッセ長崎において長崎県病院企業団議会令和7年第1回定例会が開催され対馬市議会からは伊原議員と私脇本が議長として出席致しました。その審議概要を報告致します。

まず、一般質問を行い、次に条例議案2件、予算議案2件、人事議案1件の計5件を審議し、最後に議案外を審議しました。上程された5議案は慎重かつ熱心な審議の上、全件賛成多数で可決されました。

《南島原市選出寺澤議員の一般質問》

<質疑> 医療的ケア児等総合支援事業に関する方針

<回答> 医療的ケア児については、レスパイト対応の医師や看護師の不足により、一律に受入れ体制整備は進んでいないが、医療的ケア児の地域医療や在宅医療の充実に向けてできる限りの協力をする。

<質疑> 地域医療機関等との医療人事交流に関して

病院企業団の各種有資格者等が土日・夜間など勤務時間外に地域の病院やクリニック等に派遣や指導に定期的に出向くことはルール上可能か、またそこに給与が発生しても問題ないか。

<回答>

現有員数では院外へ医師を派遣できる状況にないが、今後県の養成医が増えてくるので将来的には院外への派遣を検討できると認識している。今後は、地域で必要な人材の確保について、関係機関とも十分に協議をしていく必要があると考えている。

なお、給与の支給は、土日に勤務する場合は、営利企業等従事許可を受ければ勤務は可能である。

<質疑>

人材採用、特に受験資格の年齢制限を設けるとUIターン者などが就業し難い。年齢制限について検討する考えはないか。

<回答>

職員採用は一部事務職員を除き病院ごとに実施しており採用に係る受験資格などの基準についても、病院企業団として統一はしておらず、各病院の欠員状況や組織の年齢構成など、各地区の実情に応じて設定している。今後は、生産人口の減少もあることから地元からの採用だけでは人の確保が難しくなってくるものと想定されるので、これまで以上に病院間の情報共有やホームページあるいはSNSなどによる情報発信の強化に努める。また、県外からのUIターン者の採用については、引き続き県が都市部で開催している移住相談会へ参加するなど、県や関係市町とも連携を図りながら取り組む。

《八橋企業長あいさつ及び議案説明概要》

令和6年度の経営状況は、医業収益が伸び悩み全体的に減収となる中、費用面では給与費や経費を中心に大幅な増嵩が見込まれ、経常収支では34.1億円の赤字、純損益では33.2億円の赤字を見込んでいく。特に、医業損益においては、コロナが流行した令和2年度以降、年々悪化する傾向にあり、令和6年度においては70億円を超過する赤

字が見込まれる。そのような中、企業団病院の建替えについても、やむを得ず計画の後ろ倒しなど必要な見直しを行っている。

各議案の概要は以下の通り説明されました。

第1号議案「長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、将来人口や患者数の推移などを踏まえ、五島中央病院及び対馬病院の病床を減床すること、上五島病院に麻酔科を追加することに伴い改正するもの。

第2号議案「長崎県病院企業団職員人材育成研修費貸与条例」は、企業団病院に勤務している職員に対して、資格取得等に必要な研修資金を貸与することにより人材育成、医療の質の向上及び人材確保を図るために、条例を新たに制定するもの。

第3号議案「令和7年度長崎県病院企業団病院事業会計予算」は、収益的収支は、収支総額332億6,717万1,000円から支出総額344億3,549万9,000円を差し引き11億6,832万8,000円の赤字、資本的収支は、収入総額30億4,892万8,000円から支出総額46億8,552万5,000円を差し引いた不足額16億3,659万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するもの。

第4号議案「令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」は、人事院勧告に基づく給与費の改定について必要な予算の補正を行おうとするもの。

人事議案第5号議案「長崎県病院企業団監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」は、監査委員に松尾裕隆氏を選任しようとするもの。

《本会議議案質疑応答概要》

新上五島町議会選出の本村議員から、休床中の病棟も含めた、今後の病床数削減の方向性について質問がありました。

八橋企業長から以下の答弁がありました。

適正な病床数は極めて複雑な要素で決める。1病棟ごとに10対1とか夜勤の回数とかで、病棟単位で看護師の数が規定されており、医師数よりどちらかといえば看護師の配置のほうが適正な病床数決定に及ぼす影響は大きい。運用されていない病棟はむしろ閉鎖して、その分の看護師を適正に配置したほうが働き方改革にもなる。どう病床を削減するかは、ある程度数年見て、病院経営的に、人材確保的に、職員的にどうかで決める。

第3号議案では、病院の建替計画の見直しに至った経緯と今回の予算計上について説明がありました。

現在、病院企業団の経営状況が非常に厳しく、事業規模を再度慎重に精査を行い、財政的に有利な制度を最大限活用しながら、建替え計画に直接関係する新上五島町と対馬市に対しては、事前に説明して最大限のご理解をいただいた。

具体的な見直し内容については、以下の通り。

〈上五島病院〉当初、令和9年度の竣工・開院を目標としていたが2年後ろ倒しにして、令和11年度の竣工・開院へと見直す。令和9年度からの建設着工を目指す。

〈上対馬病院〉令和9年度の竣工・開院を目標としていたが、建設財源として交付税措置が有利となる過疎債をできる限り確保するために、

可能な範囲で上五島病院と建替え時期が重複しないよう、当初の予定を2年から3年後ろ倒しにして、令和9年度から11年度にかけて設計業務を行い、その後、令和12年度の着工、13年度の竣工・開院を目指していく。

続いて、「病床規模等の見直し」について説明がありました。

両病院の令和7年度当初予算は、上五島病院は実施設計委託料1億3,540万5,000円を計上、上対馬病院は計画の後ろ倒しに伴い今年度の計上は行っていない。

第3号議案について本村議員から以下の質問がありました。

各構成団体の企業団に対する負担金について、年度途中でも医業外の資本的収支の部分で改善を図るため負担金を構成団体に要請する考えはないか。また、壱岐病院増改築に係る壱岐市からの特別負担金の財源は何だったのか答弁を求める。また、本当に看護師が不足しているが、その原因の究明に当たっているか。

馬場副企業長から以下の答弁がなされました。

壱岐市の約3億円は過疎債である。構成団体の財政状況は非常に厳しいが、300億円程度の歳入に対し50数億円の繰入金をもたらしている。そのうち6割ぐらいが国の地方交付税で措置されている。構成団体からの繰入金については、企業団の経営状況の悪化を踏まえて構成団体ともしっかり相談させてもらいたい。

さらに八橋企業長から経営関連について答弁がなされました。

2月から毎日の新入院患者数と外来患者数などの数字を看護部を通じて把握し、各病院ごとの変化は週ごとに集計し、病棟運営に活かしている。なお、救急は収益が上がる。救急患者は99%受け入れており継続して取り組む。看護師の確保に関しては、休暇をしっかりと取れるとかが非常に大事で、そこは努力する。

これに対し本村議員から再質問がありました。

上五島病院建替え計画について、私は12月に質疑もして答弁をもらったがたった1か月で変わっていいのか。

馬場副企業長の答弁は、以下の通り。

今回の見直しは、我々も非常に厳しい判断だった。昨今の経営状況悪化では、元の計画を進める状況にない。地元首長としっかりお話をさせていただきながら、十分ご理解いただけるように説明を尽くした。

続いて、本村議員から、看護師が上五島病院は大量に退職したり移動が激しく、その原因についての質問がありました。

八橋企業長の答弁は以下の通りです。

過去5年の看護師の離職率を調べた。全国的には12～13%で、東京の病院は25%。企業団の看護師離職率は全国水準よりも低く、島原病院とか精神医療センターは2～3%だった。その中で上五島病院は9%で企業団病院の中では離職率が高い。上五島病院と対馬病院は看護師の男女比が5%で、ほかの病院と比較すると、男性の看護師比率が低い。男性の看護師が多いほど、安定的な看護師の編成が取れるのではないかと思われ、男性の看護師を増やすのも一つの方策ではないかと考えている。ただ、居住地や病院の魅力が大切だと思う。働いている方を大切にする、守るというメッセージを出して、もう少し効果を見ていきたい。

次に、第4号議案「令和7年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）」は、人事院勧告に基づく給与改定に伴う収益的収支に係る補正であり、その内訳は全て給与費で病院事業費用2億2,198万8,000円の増額との説明がありました。

《議案外説明及び質疑応答概要》

最初に「令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて」、以下の説明がありました。

純損益は33億2,200万円の赤字、対前年度比19億6,600万円の悪化となる見込み。令和6年度収益自体はわずかに減少する一方、費用特に給与費は前年度よりも10億円を超える大幅な増嵩が見込まれており、令和6年度決算は経常損益と医業損益のいずれも、従来経験のない大幅な赤字になる見込み。

次に「離島等医療連携ヘリ事業について」、本部から説明がありました。令和6年度における運航実績は、年間154回の運航を計画し、2月までの運航実績は、141日の予定に対し100日の運航実績となっており、就航率は70.9%。

続いて令和7年度からのRIMCASの運航の説明がありました。現在運航をヒラタ学園に委託しているが、今年度契約終了を迎える。そのため、令和7年度から始まる新たな5か年度分の運航を委託する業者を今回選定した。総合評価方式による業者選定を行った結果、引き続きヒラタ学園へ委託する。

また、主な契約変更点は、物価上昇の影響等により運航経費の大幅な増嵩が見込まれ、運航回数の見直しを行い費用負担の軽減に努めた。具体的には、これまで年間150フライト・220時間程度の運航としていたが、令和7年度からは年間100フライト・146時間程度の運航とする予定。

令和7年度の程度各構成団体や企業団病院の負担が増えるかについては、運航経費全体が現行の約1.5億円から約1.9億円へと1.3倍に増大する。その内訳は、補助金や寄附金が令和7年度以降も増額とはならないので、各構成団体や企業団病院の負担は全体に比例しての1.3倍で

はなく、それ以上のおおよそ2倍へ増加する見込み。負担額の増額については、事前に関係市町へ説明し、ご理解をいただいている。

次に「養成医の現状について」、八橋企業長から以下のような説明がありました。

令和7年4月から長崎医療センター等で合計で22名が初期臨床研修を開始する予定。令和7年度以降は20名を超える養成医を毎年採用できる見込みだが、産婦人科、小児科など一部の診療科では配置が難しくなりつつある。

次に「年次休暇付与日の改正について」、説明がありました。改正の目的は、年次休暇を取得しやすい職場環境づくり、年度当初採用者の年次休暇付与日数の拡大、事務の効率化にある。

次に「懲戒処分の指針及び倫理確保についての指針の策定について」、説明がありました。これまで企業団には懲戒処分及び倫理確保の指針はなく、国や県の指針に準拠していた。新たに懲戒処分の標準的な量定を明確にするための懲戒処分の指針、適切な利害関係者との対応やコンプライアンス推進強化を図るための「倫理確保についての指針」を公表基準も含めて策定した。

次に「離島企業団病院の分娩数の推移について」、説明がありました。全国的な少子化の流れの中で、県内でもこの1年で五島市や島原市、大村市の民間分娩取扱い施設が分娩を中止、あるいは休止となっている。企業団病院においても、全病院で年々分娩数が減少し、加えて上五島病院では助産師不足が深刻な問題となっていたが、助産師2名を確保し当面は分娩休止を行わない。

新上五島町議会選出の前田議員から分娩体制が整わない4月の対応についての質問がありました。上五島病院において4月は分娩体制が整っておらず、当事者の妊産婦は島外で出産する予定であり、新上五島町は、緊急の対応として宿泊費等の補助する。県、企業団として、費用の半額補助等の計画がないのか伺う。

馬場副企業長から、島外での分娩に係る費用助成は、我々の段階では考えてないとの答弁があった。

議事が全て終了後、議長交代の選挙が行われて、議長は、五島市議会選出の片峰亨議員に決定いたしました。

なお、令和7年度の壱岐病院に係る「増築棟工事及び既存棟との接続工事」予算については可決され、令和8年度中の竣工を目指すとのことでしたが、落札事業者が年度末に工事現場管理者確保が困難となったことを主な理由に、突如辞退することになりました。このことで、壱岐病院の増改築計画は振り出しに戻り、着工が大幅に遅れると推測されます。

以上で、長崎県病院企業団議会令和7年第1回定例会の報告を終わります。